

**女性活躍推進法第 15 条第 6 項に基づく  
特定事業主行動計画における取組実施状況の公表**

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号）の規定に基づき、特定事業主行動計画における取組実施状況について、次のとおり公表します。

1. 業務時間の遵守における実施状況

（計画）

時間外勤務について、現状の 0 時間の維持を目標とし、引き続き時間外勤務の抑制に努めるよう全職員への周知を行う。

（実施状況）

時間外勤務の抑制に努めるよう全職員へ周知を行ったが、平成 30 年度においては、時間外勤務が発生した。

時間外勤務目標時間		29 年度実績	30 年度実績
数値	年度		
0 時間	毎年度	0 時間	8 時間

2. 子の看護休暇の取得状況

（計画）

生後 1 年 3 月に達しない子を育てる職員が、その子の保育のために必要と認められる授乳等を行う場合、1 日 2 回、それぞれ 60 分の休暇を取得することができる「子の看護休暇制度」について、制度の周知を行い、より子育てしやすい環境整備に努める。

（実施状況）

対象者がいなかったため、制度の周知は行っていない。

3. 研修機会の提供における実施状況

（計画）

レセプト点検員及び保健師の専門性を鑑み、その能力をさらに高め、発揮することができるよう、他の自治体や外部団体と連携し、研修機会の増加に努める。

（実施状況）

レセプト点検員については平成 30 年度には前年度実績と横ばいであったが、保健師については前年度実績を下回った。

研修回数	29 年度実績	30 年度実績
レセプト点検員	2 回	2 回
保健師	11 回	7 回

#### 4. 受験者の拡大における実施状況

(計画)

多くの優秀な女性を幅広く採用できるよう、ホームページ等を活用し、女性にとって働きやすい職場であることの積極的な広報に取り組み、受験者の拡大を図る。

(実施状況)

女性受験者の拡大を目標に、平成 28 年度より、ホームページ上において女性職員の割合等の情報を公表し、女性にとって働きやすい職場であることの広報に取り組んでいる。

受験者数については、平成 30 年度には前年度実績を上回った。

臨時職員採用試験受験者	29 年度実績	30 年度実績
全体人数	10 人	7 人
女性人数	6 人	6 人
女性割合	60.0%	85.7%